

令和 7 年 度

社 会 福 祉 法 人

五 木 村 社 会 福 祉 協 議 会

事 業 計 画

令和 7 年度五木村社会福祉協議会事業計画

《基本方針》

社会福祉協議会が五木村の地域福祉の担い手となり、健康で安心して生活できる村づくりを目指し、関係機関と密接な連携をとり地域福祉の向上を図ります。また、介護保険事業（訪問介護事業、通所介護事業、居宅介護支援事業等）及びその他の福祉サービス（介護保険以外の高齢者サービス等）の充実したサービス提供を行い、五木村社協介護サービスセンターが継続して運営ができるように努めます。

いつき保育園の運営について、五木村や関係機関と連携を取り合いながら事業を進めていきます。また、いつき保育園と地域との交流を進め、園児の健全な成長に努めていきます。児童福祉法及びその他の関係法令を遵守した運営を行っていきます。

村からの受託事業（五木村保健福祉総合センターの指定管理、地域福祉増進事業、その他の委託事業）の充実を図り、五木村社会福祉協議会の安定した運営ができるよう行政及び関係機関と連携を図り令和 7 年度の事業を実施します。

《重点目標》

1. 要援護者の実態把握に努めます。（65 歳以上の一人暮らし世帯・二人暮らし世帯・要援護者世帯及び母子・父子世帯等）
2. 情報の収集及び情報活動を強化し、福祉情報の提供を行います。（社協だよりの発行）
3. 各関係機関との連携により、健康で安心して生活できる村づくりに努めます。
4. ボランティア協力校の普及に努め、学校と連携して福祉教育の推進に努めます。
5. 介護保険事業について、適切な介護保険事業の運営が行えるよう努めます。また安定した経営が行えるよう 3 事業の事業継続についての検討を行います。
6. 指定管理者として、五木村保健福祉総合センターの円滑な運営を行います。また、行政からの受託事業の充実に努めます。
7. いつき保育園の運営に努めます。

《活動方針》

1. 高齢者福祉

- ① 関係機関との連携を密にし、情報の収集や問題解決に努めます。
- ② 老人クラブ活動に協力し、老人クラブの育成に協力します。
- ③ 高齢者と子供との交流事業を行います。
- ④ 65 歳以上の一人暮らし世帯・二人暮らし世帯等の支援体制を図ります。月に 1 回～2 回訪問を行い、心配ごとや困りごとの相談があれば、関係機関へつなげるようにします。
- ⑤ 一人暮らし高齢者に福祉情報等の提供を行います。（年 3 号～4 号）また、80

歳以上の高齢者に対して、なかよし会の集いを実施します。(年1回予定)

- ⑥ 80歳以上の一人暮らし世帯、二人暮らし世帯へ食の支援として、なかよし会給食サービスを実施します。(年2回予定)

2. 児童福祉

- ① 村内の小学校、中学校、高校の協力を得ながら、福祉についての学習ができるようにボランティア協力校の充実に努めます。
- ② 保育園児や小学校児童と高齢者（社協介護サービスセンター利用者等を含む）の交流会を実施します。(ふれあい交流会の実施 年2回)
- ③ ひとり親世帯（18歳以下の子どもがいる世帯）を対象に、クリスマス事業を実施します。
- ④ 中学生や高校生を対象にワークキャンプ（福祉体験学習会）を行い福祉に関する体験を行います。(介護体験、保育体験)

3. 地域福祉

- ① 福祉情報の提供（社協だよりの発行）を行います。
- ② 行政の行う事業に対して協力し、その充実に努めます。
- ③ 生活福祉資金の有効利用を促進します。
- ④ ボランティア活動の充実を図り、ボランティアの育成に努めます。また、福祉体験学習会を実施し、ボランティアの体験ができるよう学習の場を提供します。
※年に3回程度ボランティア活動を行う場を作ります。また、災害ボランティアについても関心のある方を集め勉強及び活動を行っていきます。最終的には、組織化できればと考えます。
- ⑤ 在宅介護機器の貸し出しや家庭介護教室の開催を行い、介護者の知識や技術の向上になるように努めます。また、家庭で介護されている方、介護者のリフレッシュができるようにします。
- ⑥ 保健福祉総合センターを拠点として、住民の方の心配ごとの相談が気軽にできるように努めます。
- ⑦ 地域福祉権利擁護事業の実施。判断能力が低下されている方で日常生活に不安がある方の支援を行います。また、必要に応じては、五木村役場保健福祉課と連携を取り、人吉球磨成年後見センターへの紹介を行います。

4. 介護保険事業

社協介護サービスセンターの安定した経営を図るために事業の見直しを行い、継続して、介護福祉サービス提供ができるように努めます。また、今後は、十分な協議を行い、介護保険事業の継続についても検討をしていきます。

(1) 訪問介護（基準該当サービス 訪問介護員 1 名）

- ① 要援護者等の心身の特性を踏まえて、能力に応じた自立生活ができるよう、入浴・排泄・食事等の介護、その他生活全般にわたる援助を行います。
- ② 利用者の希望に応じた訪問介護の提供に努めるとともに、正当な理由なく訪問介護サービス提供を拒否しないものとします。
- ③ 居宅介護サービス計画書に沿った訪問介護計画書を作成し、利用者が自立した生活を送れるように努めます。
- ④ 国保連への適切な介護報酬の請求や利用料の請求を行います。
- ⑤ 介護保険制度や訪問介護運営基準等に即した、記録簿等の整備を行います。
- ⑥ その他の訪問介護事業に必要な業務を行います。

(2) 通所介護事業（地域密着型 介護職員 5 名）

※ 1 日の平均利用者が 9 名程度となっています。令和 6 年 8 月より、定員を 15 名から 10 名と減らし通所介護事業を実施しています。今後の課題としては、継続した事業を行っていくためにはどうするかということも検討していかなくてはならない時期に来ていると思います。

また、職員の退職や高齢化に伴い、職員の採用を考えなくてはなりません。

- ① 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者の選択に基づいた福祉サービスが総合的かつ効率的に提供できるように努めます。
- ② 居宅サービスの利用状況や心身等の状況の変化及び置かれている環境等を把握するため、利用者宅を適宜訪問し、適切な通所介護計画書の作成ができるように努めます。
- ③ 国保連への適切な介護報酬の請求や利用料の請求を行います。
- ④ 介護保険制度や通所介護運営基準等に即した、記録簿等の整備を行います。
- ⑤ その他の通所介護事業に必要な業務を行います。

(3) 居宅介護支援事業（介護支援専門員 1 名）

- ① 可能な限り自宅で生活できるよう、能力に応じた自立生活が送れるように配慮します。
- ② 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者の選択に基づいた福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるように配慮します。また、サービスの種類や事業者が不当に偏ることがないよう公正中立に努めます。
- ③ 居宅サービスの実施状況や心身の状況の変化及び環境の変化等を把握するため、利用者宅を適宜訪問し、適切な介護サービス計画書の作成ができるよう努めます。

- ④ 利用者の台帳作成事務や適正な請求事務ができるようにします。
- ⑤ その他居宅介護支援事業で必要な事業を行います。

※社協介護サービスセンター行事予定

- ・ 4月 バスハイク（花見）
- ・ 5月 介護教室（利用者家族、職員、一般対象） 講師ニチイ学館より
- ・ 7月 ふれあい交流会（社協介護利用者、五木の友利用者、夏休みのびのび子ども教室参加者、保育園児他）
- ・ 10月 だんだんなーまつり
- ・ 11月 バスハイク（神社等参拝）
- ・ 12月 餅つき
- ・ 3月 ふれあい交流会（社協介護利用者、五木の友利用者、保育園児他）

5. いつき保育園運営事業

☆ いつき保育園の運営について、保護者や関係機関と連携を取り、保護者のニーズに沿った運営を行えるように努めます。

☆ 熊本県や五木村の指導を受けながら、適切な保育園の運営に努めます。

(1) 令和7年度 クラス編成予定について（定員30名）

【チューリップ 0歳～1歳】 4人 【ばら 2歳～3歳】 7人
 【ゆり 4歳～5歳】 4人

(2) 年間行事予定

月	活 動 内 容	月	活 動 内 容
4	入園式、保護者会総会 見知り遠足	10	だんだんなーまつり参加
5	保、小、中、高合同運動会	11	マラソン大会
6	プール開き	12	お遊戯会、クリスマス会、餅つき
7	保育園夏祭り、ふれあい交流会	1	出初式参加
8		2	豆まき、ふれあい交流会
9	小旅行	3	お別れ遠足、卒園式

(3) 学童保育委託事業（令和6年度末 登録者9名）

※主に日中就労等で保護者が家庭にいない小学生児童（学童）に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っていきます。

6. 受託事業の実施

- 社協の適正な運営を図るために、村からの事業を受託します。尚、事業の実施にあたっては、五木村役場保健福祉課及び関係機関との連携を密にし、効果的及び効率的な事業運営ができるように努めます。

① 保健福祉総合センター指定管理運営事業

・保健福祉総合センター（保健福祉センター・生活支援ハウス）の管理運営がスムーズに行えるように努めます。尚、居住部門については、入居者の援助ができるようにします。

② 高齢者いきがい活動支援通所事業

65歳以上の自立及び虚弱高齢者に対し、日常生活動作訓練や趣味の活動などを行い、健康で元気な生活が送れるようにします。また、併せて利用者の送迎を行います。

③ 軽度生活援助事業

65歳以上の一人暮らし等の高齢者に対して、買い物や掃除等のサービス提供を行います。

④ 地域福祉増進事業

五木村の委託を受け下記の事業に取り組みます。また、いろいろな福祉等に関する相談事を行政又は社協へつなぐパイプ役となるように努めます。

- (1) げんぞう会の送迎や運営補助
- (2) 65歳以上の一人暮らし及び二人暮らし世帯訪問
- (3) 弁当配布事業
- (4) 買い物支援事業
- (5) 安否確認事業（たっしゅかボタン）
- (6) 脳いきいき教室の送迎や運営補助

⑤ 生活困窮者自立相談支援事業（熊本県社協委託事業）

生活困窮についての相談があった場合は、行政と協力し生活困窮に陥らない

ように支援します。また、困難なケースについては、基幹社協（あさぎり町社協）の主任相談員へ繋ぎ、解決できるように支援を行います。

7. 球磨人吉ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定

- 球磨・人吉の地域で大規模な災害が発生した場合、被災した社協単独では十分な災害救援活動が実施できない場合に、人吉市・球磨郡内の市町村社協で協力して、災害ボランティアセンターの設置、職員派遣を協定に基づき行います。

また、球磨ブロック社会福祉協議会として、災害ボランティアセンター設置等の研修会等を行っています。

8. その他の事業

- ① 共同募金事業への協力。（事務局の運営及び募金活動）

※共同募金運動は、10月から3月までとなっているが、五木村分会では、10月から12月までを運動期間とする。

- ・ 10月～12月まで 赤い羽根共同募金運動開始。
※戸別募金、法人募金、職域募金、イベント募金の実施。
- ・ 12月 募金送金。

- ② 日赤事業への協力。（事務局の運営及び募金活動）

- ・ 5月 日赤寄付金（活動資金）の募集開始。
- ・ 6月 日赤寄付金の送金。

- ③ 老人クラブ連合会への協力。（事務局運営等）

※村内行事のみを記載

- ・ 4月 ウォーキング大会の実施
- ・ 5月 グラウンドゴルフ大会
- ・ 11月 村老連役員等合同研修会

※エイサー愛好会活動

エイサー愛好会（メンバー8名）：毎月4回程度練習を行い、健康づくりを行う。参加するイベントがあれば参加する。

- ④ 民生委員児童委員協議会への協力。（事務局運営等）

- ・ 定例会の開催。（毎月実施）
- ・ 各種研修等への呼びかけ及び協力。
- ・ 自主研修会の実施。

令和7年度社会福祉協議会事業計画月別予定表

月	事業	備考
4月	保育園入園式 村老連ウォーキング大会 ボランティア行事（第1回目） 民生委員児童委員協議会4月定例会 なかよし会の集い（一人暮らし高齢者80才以上） 社協だよりの発行	保育園 老連 社協 民協 社協、食改 社協
5月	村老人クラブ連合会理事会 村老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会 保、小、中、高合同運動会 民生委員児童委員協議会5月定例会 社会福祉協議会決算監査 なかよし会だよりの発行	老連 老連 保育園 民協 社協 社協
6月	なかよし会給食サービス 社会福祉協議会決算理事会及び役員改選 評議員選任・解任委員会 社会福祉協議会定時評議員会及び評議員の選任 民生委員児童委員協議会6月定例会 人吉球磨成年後見センター運営委員会	社協、食改 社協 社協 社協 民協 人吉市社協
7月	保育園夏祭り ふれあい交流会 民生委員児童委員協議会7月定例会 社協だよりの発行	保育園 社協 民協 社協
8月	ワークキャンプ（福祉体験：介護体験、保育体験） 村老人クラブ連合会理事会 無料法律相談会 五木中学校福祉体験、認知症サポーター養成講座 民生委員児童委員協議会8月定例会	社協、保育園 老連 保健福祉課、社協 社協 民協
9月	介護教室 村老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会 五木村敬老式典協力 民生委員児童委員協議会9月定例会 ボランティア行事	社協 老連 保健福祉課 民協 社協
10月	熊本県老人クラブ大会 だんだんなーまつり 保育園小旅行 郡老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会	県老連 社協 保育園 郡老連

	民生委員児童委員協議会 10月定例会 社会福祉協議会上半期分決算 民生委員児童委員協議会自主研修	民協 社協 民協
11月	成年後見センター運営委員会 秋の火災予防運動に伴う避難訓練及び消火訓練 村老人クラブ連合会研修会 郡老人クラブ連合会女性部グラウンドゴルフ大会 保育園指導監査 社会福祉協議会理事会及び評議委員会 なかよし会給食サービス 民生委員児童委員協議会 11月定例会	人吉社協 社協 老連 郡老連 保育園 社協 社協、食改 民協
12月	保育園おゆうぎ会 保育園マラソン大会、親の学び教室 一人親世帯クリスマス行事 民生委員児童委員協議会 12月定例会（改選による引継ぎ） 社協だよりの発行 仕事納め	保育園 保育園 社協 民協 社協 社協
1月	仕事始め 民生委員児童委員一般研修 民生委員児童委員協議会 1月定例会	社協 民協 民協
2月	村老人クラブ連合会理事会 民生委員児童委員協議会 2月定例会	老連 民協
3月	春の火災予防運動に伴う避難訓練及び消火訓練 社会福祉協議会理事会、評議員会 ふれあい交流会 救急法講習会	社協 社協 社協 社協